

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

5 2007
MAY
/1月号



「無名の石橋」
大正4年に架けられ、以来90年以上もの間、住民の生活のなかに溶け込んでいます。尊徳記念館の裏にひっそりとかかるその情景は、さりげなくそれでいて年月の重みを感じさせ、かながわの橋100選にも選ばれています。
名前には特になく「無名の石橋」と呼ばれ、いつしかそれがそのまま橋の名前となりました。



お堀端通り沿い・北より

【施設概要】

所在地 本町一丁目
敷地面積 5,806㎡
延床面積 9,413㎡
構造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造
地上4階 地下1階
高さ 30.9m
(フライトワー部分)
19.7m
(お堀端通り沿い)



(仮称)城下町ホール

実施設計も完了し、 いよいよ着工へ

どんな施設になるの

老朽化した市民会館に代わる、新しい芸術文化交流の中心施設として建設する(仮称)城下町ホール。

メインホールを中心に、お堀端通りに面したオーブロンロビーやレストランカフェ、創作活動に適した練習室やアトリエなど、いつもにぎわいが感じられ、市民の皆さんのさまざまな活動を生み出し、支えていく施設になります。

そのメインホールは、クラシッ

先月号では、(仮称)城下町ホールの設計者である山本理顕さんのインタビューを紹介しましたが、今回は、ホールの全容をお知らせします。

(仮称)城下町ホールは、今年度中に着工し、平成21年度に開館の予定です。

●文化交流課 ☎33-1705



詳しい内容は、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/lifelong/hall/>

ホールの管理運営について検討を進めています。
ご意見は info@city.odawara.kanagawa.jp へ。

クなどの生音の響きを重視した、音響性能の高いホールです。芸術性の高いプロの公演を良質な環境で鑑賞できます。市民の皆さんが利用しやすい中ホールとしても使用できます。

『都市の自由広場』のように、さまざまな使い方ができる新たな可能性に満ちあふれています。

美しい音が響きわたる
メインホール



「コンサート型」

客席が舞台を取り囲むことで、臨場感が増し、コンサートの醍醐味が味わえます。
1,360席（最大1,498席まで拡張可能）



「劇場型」

現在の市民会館のようなホール形式です。演劇や映像などに対応した多機能な演出が可能です。
1,100席（最大1,250席まで拡張可能）



「ホールインホール型」

舞台が客席側に設置され、舞台と客席との距離が近くなります。演奏者と観客との一体感が高まります。
918席（1階は708席）

市民の創作活動を支援し快適に利用できる
練習室

大中3つの練習室は、ゆったりとした明るい空間で、気持ちよく合唱や演劇の練習ができます。そのほか、市民が創作活動を行えるアトリエや会議室も用意しています。

さまざまな使い方ができる自由度の高い
サブホール



最大300席が確保できるマルチスペースです。床が平らな空間は、客席や舞台を自由に配置することができ、多彩な演出が可能です。発表会やコンサート、演劇、展示など、市民の皆さんの利用に幅広く対応できるほか、リハーサルや練習室としても利用できます。

にぎわいと交流が生まれる
オープンロビー



明るく開放的なオープンロビーは、レストランカフェがあったりミニコンサートが行われたりと、いつもにぎわいがあふれるスペースです。ホールをもっと身近に感じてもらいたい、そんな思いからオープンロビーをお庭園通りと連続した透明感のある空間としました。



応援イベントも大盛況！

（仮称）城下町ホール建設応援イベントとして、「コバケンと歌おう！市民による第九演奏会」が3月25日、市民会館で盛大に行われました。

このイベントは、市民による第九演奏会実行委員会の主催で行われたもので、コバケンの愛称で親しまれる小林研一郎さんの指揮のもと、プロのオーケストラをバックに、公募により結成された260人もの市民合唱団がベーターペン（ベーターペン）を熱唱しました。迫力満点の演奏と合唱に会場内は熱気に包まれ、フィナーレには観客から盛大な拍手と歓声が送られました。

感動のさめやらない公演終了後のレセプションでは、「早く新しいホールで歌いたい！」といったホール早期建設への応援や期待の声がたくさん届きました。

音響設計で目指すものは「静けさ、よい音、よい響き」の3つの要素に尽きます。この3つを高い次元で実現させるために、これまで蓄積した経験や知識、

音響設計で目指すものは「静けさ、よい音、よい響き」の3つの要素に尽きます。この3つを高い次元で実現させるために、これまで蓄積した経験や知識、

これから工事が始まりますが、完成まで気を抜くことなく、小田原の多くのかたに喜んでいただけるようなホールの完成を目指していききたいと考えています。

今回のホールは、舞台を取り囲むように配置されたアリーナ型の客席が大きな特徴です。音響的にも有効な曲面形状の壁と相まって、聴感のにも視覚的にもホール全体が響く音楽専用ホールに迫る、拡がり感のある音を感じていただけることと思います。

心に響く
音を求めて



（奥）永田音響設計
福田 智子さん

永田音響設計は、建築設計の山本理顕設計工場の協力事務所として、音響設計を担当しています。

コンピューターを使ったシミュレーションなどを駆使し、設計を進めてきました。

今回のホールは、舞台を取り

平成19年度当初予算の概要

新しい旅立ち予算

市議会3月定例会で議決された平成19年度予算の概要は次のとおりです。()内の%は、対前年度比。

一般会計……………564億円(2・92%増)
特別会計(9会計)……………714億3,250万円(2・52%増)

企業会計(水道・病院)……………157億4,615万3千円(1・40%増)

全会計……………1,435億7,865万3千円(2・55%増)

<各会計予算>

会計名	予算額
一般会計	564億円
観光事業特別会計	179億9,700万円
天守閣事業特別会計	1億5,700万円
下水道事業特別会計	93億円
国民健康保険事業特別会計	196億500万円
国民健康保険診療施設事業特別会計	3,650万円
公設地方卸売市場事業特別会計	1億4,300万円
老人保健医療事業特別会計	138億9,900万円
介護保険事業特別会計	96億1,500万円
宿泊等施設事業特別会計	6億8,000万円
計	714億3,250万円
水道事業会計	55億2,243万9千円
病院事業会計	102億2,371万4千円
計	157億4,615万3千円
合計	1,435億7,865万3千円

一般会計

歳入
主なものは次のとおりです。

市税……………343億3,300万円

(構成比60・87% 伸び率+7・21%)

(個人市民税+19・49% 法人市民税

+8・05% 固定資産税+0・36%)

地方譲与税……………4億8,000万円

(前年度18億4,000万円)

地方特例交付金……………2億7,100万円

(前年度7億6,000万円)

基金の繰替運用……………3億円(皆増)

競輪事業収入……………3億円(前年度3億円)

市債……………23億3,560万円

(構成比4・14% 伸び率△10・78%)

歳出
主なものは次のとおりです。

「市民が選ぶ予算の使い道」制度による予算の重点配分事業……

高齢者施設の充実整備事業など、9分野22事業

(1億2,434万4千円)

※市民満足度・重要度調査の結果、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いとされた事業分野のうち、どの事業分野に予算を重点配分すべきかを市民3,000人にアンケートし、回収した結果に基づき、宿泊等施設事業特別会計からの繰入金を財源として、

市の1年間の家計簿

予算を身近に感じていただくために小田原市の一般会計を家計簿に置き換えてみました。

1年間の家計の収入と支出を一般会計総額の1万分の1の564万円とすると、次のようになります。



— 収入 —

給料(市税)	343万円
親からの仕送り(国・県からの補助金・交付金など)	132万円
事業収入・預貯金の取り崩し(繰入金、繰越金、諸収入)	45万円
パート収入(使用料など)	17万円
借金(市債)	23万円
不動産収入(財産収入など)	4万円
合計	564万円

— 支出 —

食費(人件費)	122万円
電気代・保険料などの生活費(物件費、補助費)	126万円
医療費など(生活保護などの扶助費)	101万円
子どもたちへの仕送り(ほかの会計への繰出金)	76万円
車の修繕など(維持補修費)	3万円
友人への貸付金など(貸付金、積立金)	19万円
ローン返済金(公債費)	65万円
家の改築など(投資的経費)	52万円
合計	564万円

<一般会計歳出予算構成比>

合計564億円

民生費

168億8千万円 30%

高齢者対策の実施、障害者自立支援の実施、医療費助成事業、子育て支援の実施、生活保護費の支給など

議会費、労働費、諸支出金、予備費
9億8千万円 1%

農林水産業費 8億2千万円 1%

農道の整備、小田原漁港の整備など

商工費 11億5千万円 2%

中心市街地活性化対策事業の実施、企業等立地促進事業の実施など

消防費 20億2千万円 4%

消防・救急の運営、消火栓の設置など

教育費 54億5千万円 10%

小・中学校、幼稚園の運営・整備、給食調理場の運営、生涯学習センター、図書館、体育施設等の運営

総務費

85億1千万円
15%

防災の実施、(仮称)橘地域センター(仮称)城下町ホールの整備、広報紙の発行、戸籍事務など

土木費

79億3千万円
14%

道路・橋りょう・河川・公園などの都市基盤の整備、国府津駅前広場の整備など

公債費 65億2千万円 12%

衛生費 61億4千万円 11%

予防接種・健康診査の実施、ごみ減量化事業、ごみ収集事業など



【環境共生都市】

- ジオパーク構想調査研究事業の実施 (60万円)
- 県西地域広域斎場整備事業の実施(3,068万円)
- こどもの森公園の整備 (1億3,480万円)
- 地域域安心安全道づくり事業の実施(2,000万円)
- 身近なみちの安全歩行空間づくり事業の実施 (1億1,000万円)
- 小田原駅前周辺地区景観形成整備の実施 (9,860万円)
- 国府津駅前広場の整備 (1億2,555万4千円)

約1億円を重点的に配分するもので、昨年に引き続き実施しました。(対象事業を①と表示)

■ おだわらルネッサンス推進本部事業：定住促進キャンペーン事業など、40事業(1億6,997万5千円)(対象事業を②と表示)

【生活福祉都市】

● 小児医療費助成事業(対象の拡大) (2,046万8千円)

● ④・⑤(仮称)橘子育て支援センター事業の実施 (498万4千円)

● 酒匂川サイクリングロードの整備 (420万円)

● ④(仮称)灯の明るいまちづくり活動費の助成 (1,270万円)

【文化創造都市】

● ④(仮称)世界に学ぶ新しい城下町創造シンポジウムの開催 (280万円)

● (仮称)城下町ホール整備推進事業の実施 (2億2,875万6千円)

● おだわらっ子の約束事業の実施 (500万円)

● ④マイスター出張授業プロジェクト事業の実施 (786万円)

● 史跡小田原城跡馬出門・櫓形門・土塀復元整備事業の実施 (4,733万5千円)

● 史跡小田原城跡八幡山古郭東曲輪整備事業の実施 (4,800万円)

● 史跡小田原城跡清閑亭土塁取得事業の実施 (3億9,065万2千円)

● (産業自立都市) 小田原ブランド発信事業の実施 (187万5千円)

● (仮称)小田原・十郎梅ブランド向上事業の実施 (156万1千円)

● 街なかとぎわいプロジェクト事業の実施(820万円)

● (市民参加都市) (仮称)橘地域センター整備事業の実施 (2億2,163万8千円)

● お城通り地区再開発事業の実施 (1億6,381万2千円)

固定資産税と市民税



固定資産税は市内の土地・家屋・償却資産の所有者への税金です。市税のおよそ半分を占め、市民サービスや公共事業などを行うための重要な財源になっています。

今月は納税通知書を送る月です。課税明細書の主な変更点とバリアフリー改修をした住宅への軽減制度をお知らせします。

●資産税課 ☎33-1361

課税明細書ってなに

課税明細書は、ご自分の土地や建物など固定資産の課税内容を確認するためのものです。土地課税明細書と家屋課税明細書の2種類があり、毎年、固定資産税の納税通知書と併せてお送りしています。

どう変わったの

土地課税明細書では、新たに、固定資産税の本来の課税標準額を示す〔8〕固定本則課税標準額、都市計画税の本来の課税標準額を示す〔9〕都市本則課税標準額と、それぞれの税の前年度の課税標準額を示す〔10〕前年度固定課税標準額、〔11〕前年度都市課税標準額〕の4項目を追加しました。

なお、マンション敷地など、区分所有されている土地をお持ちのかたは、これらの項目は土地全体の額になっていますが、〔12〕固定課税標準額、〔13〕都市課税標準額、〔16〕固定資産税額、〔17〕都市計画税額は、個々の持ち分に応じて分割して算出した額としています。

また、「固定資産税負担水準」、「都市計画税負担水準」の2項目を削除しました。合わせて、家屋課税明細書もレイアウトを変えています。

質問にお答えします

A 平成15年に住宅を新築しましたが、平成19年度分の家屋の固定資産税が急に高くなっています。なぜですか？

新築の住宅は、原則として初年度から3年間に限り、床面積120㎡(約36坪)までの固定資産税額が2分の1に減額されます。平成15年に新築した場合、翌年度の平成16年度から課税されますので、平成18年度までの3年間は税額が2分の1に減額されていました。

平成19年度からは減額適用期間が終了したことから、本来の税額に戻ったのです。

なお、3階建て以上の中高層耐火住宅は、原則として5年間減額されます。

A 地価が下がっているのに土地の固定資産税が下がらないのはなぜですか？

土地の固定資産税は、同じ評価額の土地ならば同じ税負担となるよう、全国的に税負担を調整しています。

具体的には、税負担が高い土地は税額を引き下げたり据え置いたりする一方、税負担が低い土地は税額を引き上げています。そのため、税額が地価の動向と一致しない場合があります。

A 今年の2月に土地と家屋を売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。なぜですか？

A 土地と家屋の固定資産税は、毎年1月1日に登記簿に登記されている所有者や未登記となっている家屋の所有者に課税されますので、年の途中で土地や家屋を売却してもその年度の税金は1月1日現在の所有者(売主)に全額課税されます。

なお、このような場合、固定資産税の支払方法は売主と買主との間で契約書などによって取り決めることが多いようです。

A 共有用納税通知書が送られてきましたが、税金を納めるのでしょ

うか？
この通知書は、土地や家屋を共有で所有されている場合、代表者以外のかたに送付しているもので、固定資産税の税額や期別納付額などをお知らせするためのものです。

税金を納めていただく際に必要な納付書は共有の代表者に送付されています。なお、この通知書に記載されている金額は、共有者の持ち分によって分割したものではありませんのでご注意ください。

A 昨年、住宅を取り壊して更地にしましたが、急に土地の税額が上がり

ました。なぜですか？
住宅が建っていた土地は、特例により税額が軽減されています。住宅を取り壊して更地や駐車場にすると、この特例が適用されなくなり税額が上がります。

⑦ 引き戸への取り替え

A cartoon illustration of a person with a smiling face sitting in a wheelchair. The person is wearing a dark t-shirt and is pointing their right index finger upwards. The wheelchair has a large rear wheel and a smaller front wheel. The background is plain white.

- 工事の内容は
- ①廊下の拡幅
 - ②階段の勾配の緩和
 - ③浴室の改良
 - ④便所の改良
 - ⑤手すりの取り付け
 - ⑥床の段差の解消
- ⑤床表面の滑り止め化のいづれかになります。
- また、改修後3か月以内に工事明細書や写真などの関係書類を添えて申告する必要がありますので、詳しくは家屋評価担当へお問い合わせてください。

5月は消費者月間

相談は消費生活センターへ

消費者団体訴訟制度もスタート

消費者全体の利益を守るため、一定の消費者団体に事業者の不当行為の差止請求権を認める消費者団体訴訟制度。6月7日から施行され、大きく次の二つが変わります。

- ①消費者全体のために、消費者団体が訴訟を起こすことができます。
- ②不当な行為への差止請求ができるようになります。

例えば、事業者が消費者契約法の不当行為を行った場合、適格消費者団体が、その事業者に不当な行為を差し止め、新たな被害者を生まないようにできます。詳しくは、内閣府のホームページ「消費者の窓」をご覧ください。
<http://www.consumer.go.jp/>

「消費者保護基本法（現・消費者基本法）」の制定から10年目の昭和53年に、毎年5月30日を「消費者の日」、また、法制定の20周年を機に昭和63年から5月が「消費者月間」となりました。

今年は「みんなで築こう 身近な安全・安心」を統一標語に、内閣府を中心に全国各地でさまざまな行事

消費者月間って

市ではどんなことをするの

が行われます。

圏域で活動する消費者団体と連携・協働し、消費生活の安定と向上を図るため、「西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会」を開きます。会議は公開で行います。傍聴を希望する方は、あらかじめセンターへお申し込みください。

西さがみ連邦共和国（小田原・箱根・真鶴・湯河原）圏域にお住まいのかたの、商品・役務そのほかの消費生活トラブルについて、専門の消費生活相談員が相談に応じています。

●西さがみ連邦共和国消費生活センター
☎331777



西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会

日時 5月30日(水)14時～15時
場所 生涯学習センターけやき

講座もご利用ください

センターでは、消費生活に関する知識を身に付け、くらしに役立てていただくために、ご希望の時間・場所に講師を派遣して、消費生活出前講座を行っています。

悪質商法への対処法や金融商品の知識など、消費生活に関するテーマの講演をお受けします。

消費生活相談員の資格を取得してみませんか

資格取得のための詳しい情報は消費生活センターまで。



市長随想

自分を大切に

文 小澤良明

「私達の身体は小さな細胞の集合体です。大人は六十兆個という膨大な数の細胞によって構成されています。しかもそれはお父さんとお母さんから受け継いだたった一個の細胞です。それがお母さんの胎内で十月十日、細胞分裂を繰り返して、赤ちゃんになって生れる時には何と三十兆個、そして大人になるまでに六十兆個にまで増殖するのです。両親は皆さんの身体の源、まさに皆さんは分身なのです。当然のこととして両親もその両親もその前もずうとずうとの昔から同じ事が続けられてきたのです。

私には三歳になる初孫がいます。滅茶苦茶可愛いです。目に入れても痛くないと良く言いますが、入れに入れてしまいたいくらいです。頬つべたをそととなると、本当にスベスベ、ツル／＼している。するとこれが未来なんだと心の底から思います。私はこの世からいなくなっても、意識はなくても、私自身の子かこの孫へと生き抜いていく、続いて行く。人類も地球も遠い未来までこうして繋がっています。

皆さんは皆さんだけの身体ではありません。遠く昔から遠く



店主の高梨さん

インタビュー

店主 高梨 桂治さん

田中屋は大正11年に、お惣菜の歩き売りの「菜屋」として始まりまし。今はお店で売っていますが、並んでいる品物は小田原ならではの梅いかやあさりなどを材料に、代々受け継がれた「味」を大切にしているものです。これを機に新しい「田中屋」の情報を発信して、多くのかたに知っていただきたい。

例えば、展示している「かまど」で煮炊きするものに応じてパネルや材料の展示を変えて、子どもたちが地域の「ものづくり」を気軽に学べる場にしたいですね。

街かど博物館に漬物・惣菜屋さんが仲間入り！

漬物・佃煮・惣菜工房「田中屋本店」

そのほかの街かど博物館

＜各博物館とも入場無料＞

- ①梅万資料館(欄干橋ちん里う)
- ②かまぼこ伝統館(丸う田代)
- ③工芸菓子展示館(栄町松坂屋)
- ④菜博物館(済生堂薬局小西本店)
- ⑤木象嵌ギャラリー(内田木象嵌製作所)
- ⑥ひもの工房(早瀬幸八商店)
- ⑦かまぼこ博物館(鈴廣)
- ⑧陶彩ぎやらい(松崎屋陶器店)
- ⑨寄木ギャラリー(露木木工所)
- ⑩和菓子伝統館(正栄堂本店)
- ⑪漆・器ギャラリー(石川漆器)
- ⑫倭紙茶舗(江嶋)
- ⑬かつおぶし博物館(籠常)
- ⑭ひもの体験館(カネタ前田商店)
- ⑮とうふ工房(下田豆腐店)
- ⑯染め織り館(山田呉服店)
- ⑰塩から伝統館(小田原みや吉兵衛)

募集

街かど博物館ファンクラブ会員も随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。



お店情報

【場所】浜町1-11-25 【電話】22-5545
【営業時間】9:00~19:00

小田原を訪れるかたはもちろん、地元のかたにも、古くから受け継がれてきた伝統を肌で感じることができ、まちの歴史や文化、魅力を再発見できると評判の「街かど博物館」。平成9年度に3館から始まった博物館も年々仲間が増えて、合計18館とますますパワーアップしました。

この春か新たに仲間入りをしたの、大正11年に創業したしにの漬物屋「田中屋本店」です。博物館内には、梅干しと並ぶ田中屋の名物である煮豆づくり、に欠かせなかった道具「かまど」を展示し、製造過程を分かりやすく紹介しています。

この春の白鷗中学校、酒匂小学校の卒業式で、私からはなむけの言葉である。卒業生に何をどう話せばしつと伝わるのか、思い迷って結局日々育んできた私自身の想いを紡いで、率直かつ詩々と語りかけた。ヒマと私を見据える数多の真剣を、まなざし。心からの私の願いを、少しでも受け止めてくれれば望外の喜びである。

しかし人間は一人では決して生きて行けません。家庭、地域社会、世間……。人と人との繋がりの中で生きています。その意味で自分だけの幸せなんてあり得ません。他の人のことも大切に考えなければならぬのです。自分を大切にすることというのは、家族を大切にすることです。クラスメートや隣人やまを大切にしなければならぬということ。どう考えて行くかと自分を大切にすることが、自分が大きく深く掘ることが判ります。自分は自分だけの自分ではないのです。自分を大切にしてください。



先までの長い「絆」の一部です。自分が本当に大切な存在なんだというところが判りになると思います。

国際医療福祉大学の 市民向けサービスが充実

企画政策課 ☎331379

国際医療福祉大学 ☎216500

小田原駅西口に開学した国際医療福祉大学。明日の保健・医療・福祉を担う学生が学んでいる。

「地域に開かれた大学」を目指し、昨年に引き続き市民公開講座を学内で開きます。

また、5月12日(土)からは、大学内の図書室を市民開放します。医療図書が中心なので、専門書を探すときに役立ちます。

今後も大学では、地域との連携充実に目指した教育活動を行います。

市民公開講座

日時 5月19日(土)10時～15時

(入退出自由)

講座 テーマ「わくわく測定—案

しみがら心と体のチェック—」心の健康測定、バ
イタルチェック、生活習慣

利用条件など詳しくは、直接、図書
室へお問い合わせください。
☎216740

病チェック、脳年齢チェック、
生活自立度チェックなど
※申し込みは不要です。当日運動の
できる服装でお越しください。

図書室開放

日時 土曜日9時～17時

対象 一日20人まで(18歳以上)

申込 運転免許証、保険証、住基
カードなど市民であること
を証明するものをお持ちく
ださい。図書室利用カード
を発行します。

費用 500円

(カード発行手数料)

【おわびと訂正】

広報おだわらいふ4月15日号に誤りがありました。

○お知らせコーナー「優良企業へ感謝状」の工事内容は正しくは、「史跡小田原城跡馬
出門枳形石垣復元工事」です。

○こどもコーナー「よみかせお楽しみ会」の日は正しくは5月5日(祝)15時からです。
おわびして訂正いたします。

おだわらインフォメーション

後期高齢者医療の 広域計画(案)にご意見を

保険課 ☎331843

神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎045・440・6700

昨年6月に「健康保険法の一部を
改正する法律」が成立し、平成20年
4月から、すべての75歳以上のかた
を対象とした新たな医療制度(後期
高齢者医療制度)が始まります。

この制度は、各都道府県単位で設
立する広域連合が運営することにな
り、県内では神奈川県後期高齢者医
療広域連合が担当します。

そこで、この制度の運営に当たり、
広域計画(案)を作成し、今後開催
する広域連合会議で審議します。
広域計画(案)などの資料は、5
月1日(火)から保険課(1B窓口)、支

〒221-0052

横浜市神奈川区栄町8-1

神奈川県後期高齢者医療広域連合

☎045・441・1500

Eメール

info@kouki-rengou-kanagawa.jp

能登半島地震の被災者救援にご協力を

福祉政策課 ☎331861

市では、3月25日に発生した能登
半島地震の被災者への義援活動とし
て、市役所総合案内、福祉政策課窓
口、マロニエ住民窓口、いずみ住民
窓口に募金箱を設置し、9月28日(金)

まで(土、日曜日、祝・祭日を除く)
募金を受け付けます。
募金は、日本赤十字社を通じ、被
災者救援復興のために活用します。

『市史ダイジェスト版 おだわらの歴史』を発売

市立図書館 ☎ 241055

郷土小田原の歴史に関する最新の情報コンパクトにまとめた『小田原市史ダイジェスト版 おだわらの歴史』を発刊しました。

原始から現在までの小田原の歩みを70の項目に集約し、分かりやすく解説しています。

編集には、法政大学名誉教授の村上直さん、駒澤大学講師の黒田基樹さん、東海大学講師の下重清さん、一橋大学教授の森武磨さんの4人、執筆には28人の専門家が当たりました。市立図書館・かもめ図書館、市内の一部書店などで販売しています。

価格 1,000円(税別)

【代表編集員 村上直さん】

作業を始めてから3年目、予定どおりに刊行でき、ほっと胸をなで下ろしています。

28人もの執筆者の原稿をまとめるのに苦労もありましたが、結果としては、他に恥じないりっぱなものに仕上がったと自負しています。

市民の皆さんの郷土史学習や学校の教材などに、幅広く活用していたければ幸いです。



主な内容

I 原始 古代 中世:

● 掘り出された原始・古代の遺跡

● 早川荘の世界

● 曾我兄弟の仇討

● 北条早雲の小田原城経略

II 近世:

● 稲葉氏の小田原入封

● 川村瑞賢と小田原

● 報徳仕法と小田原藩

III 近代:

● 別荘・別邸地としての繁栄

● 近代交通の発展

● 統後の女性たち

IV 現代:

● 文芸復興と活字メディア

● 漁業の復興

● 行政の広域化と地方分権を担う

特例市小田原

おだわらインフォメーション

防災ひとくちメモ 緊急地震速報

防災対策課 ☎ 331855

だれでも地震を経験したことがあるはず。では、地震が来るのが前もって分かっていたことはあるでしょうか? 地震は突然起こるものですが、前もって分かっていたら防災・減災につながります。

実際に、大正12年の関東大震災では、発生時刻が正午ごろだったので食事の準備で火を使用していた家庭が多く、大規模な火災で多くの人が亡くなりました。もし地震が起これば、火事が防げたかもしれません。

現在、気象庁では地震の際に、震源地から離れた場所でもこれから大きな揺れが来ることを知らせる「緊急地震速報」を提供する準備を進めています。

これは震源地から伝わる地震の揺れ(地震波)が、最初に伝わるP波(カタカタ揺れる波)と後から伝わるS波(ユサユサ強く揺れる波)の2種類があることを利用しています。

地震が起これば、全国約800か所の地震計で、最初のP波から地震の位置や予想される震度を瞬時に推定し、S波による大きな揺れが始まる数秒〜十数秒前にこれから強い揺れが始まることをお知らせするものです。

ただし、緊急地震速報はP波とS波の伝わる時間差を利用するものから、震源に近い地域では緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

また、有効に活用するため、いざというときに落ち着いて適切に行動できるよう、日ごろから心掛けておく必要があります。

この緊急地震速報は、今年の9月ごろから提供される予定です。

詳しくは気象庁地震火山部管理課(☎03-3212-8341)へお聞きください。どうか、ホームページをご覧ください。

<http://www.jma.go.jp>

FM 78.7MHz
http://fm-odawara.com/

発災時は78.7MHzに

行革レポート

行革と業務改善の成果

行政改革の取り組みの成果を課単位で競う「行革大賞審査会」、日々の業務の中で改善提案の成果を職員単位で競う「業務改善全庁大会」を3月に開きました。その内容と、市民の皆さんに特に身近な取り組みを紹介します。

●行政経営室 331305

行革大賞審査会

平成14年度から行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」に基づき行政改革をスタートさせ、人件費の抑制など財政運営の見直しや市民満足度・重要度調査による市民満足度の向上などに取り組んでいます。



それに合わせて、「行革大賞」を創設し、年度初めに定めた目標に向けた行政改革の取り組みの成果を表彰しています。平成18年度は、72件あった実施事業の中から、次の6件を選出しました。

- 大賞（1件）…街づくりルールの形成促進
- 金賞（1件）…防災情報システム
- 銀賞（1件）…生活保護受給者等の自立支援プログラムの策定
- 銅賞（1件）…国民健康保険料の収納率向上、今後の住民窓口のあり方の決定
- 奨励賞（2件）…市立学校職員の通勤車両の学校敷地内駐車場の適正化
- 銅賞（1件）…生活保護受給者等の自立支援プログラムの策定
- 奨励賞（2件）…国民健康保険料の収納率向上、今後の住民窓口のあり方の決定

【例えば…】

「今後の住民窓口のあり方の決定」は、平成19年7月からのマロニエ住民窓口の土・日曜、祝日開庁による住民票・印鑑登録証明書の交付と公金収納、10月の下曽我支所の梅の里センター内への移転の2つです。

前者は、アークロード市民窓口の土・日曜、祝日の利用実績を踏まえ、川東地区の好立地にあるマロニエで、より多くのかたのご利用が見込めます。

また、後者も、駅から近い、駐車スペースが多いなどの多くのメリットがあります。

いずれも、今後、利便性が大きく高まることが期待できます。

業務改善全庁大会

平成18年9月から「行政サービス品質向上（QC）運動」の1つの柱として「業務改善提案活動」を行ってきました。

これは、日々の業務の課題を解決する提案活動を繰り返すことで行政サービスの品質向上につなげていくこととします。

全庁大会は、業務改善提案の取り組みの1年間の成果を表彰するもので、初めてとなる今回の大会では、117件の業務改善提案の取り組みの中から、最優秀賞、優秀賞などを選出しました。

●最優秀賞（1件）…市立病院の7対1看護の実施

●優秀賞（1件）…配水管の仮設管の管理の変更

●努力賞（1件）…市立学校の電話料金の見直し

●奨励賞（2件）…住民窓口事務マニュアルの作成、建設部窓口の案内板表示



【例えば…】

「建設部窓口の案内板表示」では、どこの窓口に行けばいいか、分かりづらいという指摘を受け、建設部の職員が検討したものです。

以前は、課名だけが表示されていたんですが、各課各担当の窓口の卓上に番号表示を設け、エレベーターホールを出たところと通路数箇所に「〇〇のことなら〇番窓口」ということが分かる案内板を、また、現在地が分かるように、各窓口に各課の配置図を設置しました。これにより、まっすぐに目的の窓口に行けるようになり、問



このように、いずれの取り組みも、市民サービスの向上や財政運営の健全化につながります。今後、さまざまな行政改革の取り組みを進めることにも、職員の知恵と汗による業務改善の取り組みについても積極的に進めています。

★愛称★

▶愛称名 「北條ポケットパーク」

▶提案者 伊東征一(本町)

【選んだ理由】

小田原駅東口から目につくところに位置し、小田原城へのルートの入り口として、市民の皆さんや観光客が小田原らしさを明解に知ることができず。

★整備デザイン★

▶最優秀賞 堀井利章(曾我別所)

▶優 秀 賞 加藤祐介(宋町)

▶佳 作 宇佐美幸雄(城山)

牧岡志津葉(願町)

【選んだ理由】

人々が集い憩う場、イベント空間として利用ができる交流の場となっています。大きな樹木を植え、通りの景観のポイントとなる場所に緑のシンボルを設け、石道、泉とせせらぎなど、小田原らしさを取り入れたまちなかの交流広場を提案しています。

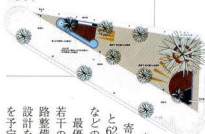


愛称は「北條ポケットパーク」に

～(仮称)栄町二丁目パーク整備デザインと愛称～

小田原駅前「緑と水」の感じられる広場をつくるため、市民の皆さんから応募いただいたアイデアの中から、愛称とデザインが決まりました。

◎みどり公園課 ☎33-1582



長い歴史と伝統に裏づけられた地域の資産と新しい文化が融合している小田原のまち。景観計画や屋外広告物条例の施行など、「城下町おだわらの都市美」の再生と創造をキーワードにまちの活性化と美しいまちなみづくりに向けた取り組みを始めます。

小田原に住んでいるかたはもちろん、訪れたかたにも小田原のまちを気に入ってもらえるよう、まちの「顔」ともいえる場所、小田原駅周辺に見た目にも美しい快適な歩行者空間をつくることにしました。

具体的には、錦通りと中央通りに挟まれた三角形の証券会社跡地を、城下町おだわらにふさわしい潤いの感じられる「緑と水」の空間として整備することとし、市民の皆さんに愛される広場となるよう、デザインや愛称を募集しました。

そして、3月8日(木)に「(仮称)栄町二丁目パーク整備デザイン提案競技審査委員会を開き、寄せられた52件のデザインと62件の愛称の中から最優秀などの各賞を選びました。

最優秀作品を基本に応募者と若干の修正について調整し、道路整備課・みどり公園課で実施設計を行い、平成19年度に整備を予定しています。

案競技審査委員会を開き、寄せられた52件のデザインと62件の愛称の中から最優秀などの各賞を選びました。

長い歴史と伝統に裏づけられた地域の資産と新しい文化が融合している小田原のまち。景観計画や屋外広告物条例の施行など、「城下町おだわらの都市美」の再生と創造をキーワードにまちの活性化と美しいまちなみづくりに向けた取り組みを始めます。

小田原に住んでいるかたはもちろん、訪れたかたにも小田原のまちを気に入ってもらえるよう、まちの「顔」ともいえる場所、小田原駅周辺に見た目にも美しい快適な歩行者空間をつくることにしました。

具体的には、錦通りと中央通りに挟まれた三角形の証券会社跡地を、城下町おだわらにふさわしい潤いの感じられる「緑と水」の空間として整備することとし、市民の皆さんに愛される広場となるよう、デザインや愛称を募集しました。

そして、3月8日(木)に「(仮称)栄町二丁目パーク整備デザイン提案競技審査委員会を開き、寄せられた52件のデザインと62件の愛称の中から最優秀などの各賞を選びました。

最優秀作品を基本に応募者と若干の修正について調整し、道路整備課・みどり公園課で実施設計を行い、平成19年度に整備を予定しています。

長い歴史と伝統に裏づけられた地域の資産と新しい文化が融合している小田原のまち。景観計画や屋外広告物条例の施行など、「城下町おだわらの都市美」の再生と創造をキーワードにまちの活性化と美しいまちなみづくりに向けた取り組みを始めます。

小田原に住んでいるかたはもちろん、訪れたかたにも小田原のまちを気に入ってもらえるよう、まちの「顔」ともいえる場所、小田原駅周辺に見た目にも美しい快適な歩行者空間をつくることにしました。

具体的には、錦通りと中央通りに挟まれた三角形の証券会社跡地を、城下町おだわらにふさわしい潤いの感じられる「緑と水」の空間として整備することとし、市民の皆さんに愛される広場となるよう、デザインや愛称を募集しました。

そして、3月8日(木)に「(仮称)栄町二丁目パーク整備デザイン提案競技審査委員会を開き、寄せられた52件のデザインと62件の愛称の中から最優秀などの各賞を選びました。

最優秀作品を基本に応募者と若干の修正について調整し、道路整備課・みどり公園課で実施設計を行い、平成19年度に整備を予定しています。

長い歴史と伝統に裏づけられた地域の資産と新しい文化が融合している小田原のまち。景観計画や屋外広告物条例の施行など、「城下町おだわらの都市美」の再生と創造をキーワードにまちの活性化と美しいまちなみづくりに向けた取り組みを始めます。

小田原に住んでいるかたはもちろん、訪れたかたにも小田原のまちを気に入ってもらえるよう、まちの「顔」ともいえる場所、小田原駅周辺に見た目にも美しい快適な歩行者空間をつくることにしました。

具体的には、錦通りと中央通りに挟まれた三角形の証券会社跡地を、城下町おだわらにふさわしい潤いの感じられる「緑と水」の空間として整備することとし、市民の皆さんに愛される広場となるよう、デザインや愛称を募集しました。

そして、3月8日(木)に「(仮称)栄町二丁目パーク整備デザイン提案競技審査委員会を開き、寄せられた52件のデザインと62件の愛称の中から最優秀などの各賞を選びました。

最優秀作品を基本に応募者と若干の修正について調整し、道路整備課・みどり公園課で実施設計を行い、平成19年度に整備を予定しています。

Zoom TV

地域の魅力を商店街から発信

国府津メモリアルイヤー2007

「おだわらルネサンス推進本部事業」

明治20年の鉄道開通で活気づいた国府津。交通や通信なども整い、大正・昭和にかけて「鉄道のまち」「別荘のまち」として発展しました。

今年は国府津にとって、数々の歴史的な節目・記念の年に当たることから、国府津の近代史をもっと知ってもらいたいという願いを込めて、国府津商工振興会が中心となって「国府津メモリアルイヤー2007(春の部)」を開きます。

■みかんの花と香を楽しむハイキング(無料)

日時 5月12日(土)・13日(日)

9時～11時(受付・随時出発)

受付場所 国府津駅前ふらっとスポット

■資料展(無料)

日時 5月12日(土)・13日(日)10時～16時

場所 商店街内特設会場・ふらっとスポット

●徳川慶喜公と

国府津 写真展・書



●野口英世博士と国府津 はがき

●大隈重信別荘(100周年)写真展・資料展

●電話開設(100周年)テレビ電話体験・資料展

●鉄道開通(120周年)写真展・資料展

●豆相汽船(120周年)写真展・資料展

●江戸に現在「国府津」地図展

●文人墨客の書(国府津館)

◎企画政策課 ☎33-1315

国府津商工振興会・奥津 携帯090-3347-1741

あつまれ！わくわくらんどへ

子どもは私たちの未来を担う大切な財産です。

すべてのかたが子どもや家庭に関心を持ち、子どもを第1に考えながら、地域ぐるみで子育てに取り組んでいくことが必要です。

「子育て支援フェスティバル」は子育て中の親と子ども、子育てを支援する団体が集まり、遊びや情報提供などを通してふれあい、子育ての地域の環を広げようと開いているものです。

子育てに役立つ情報提供や、親子で楽しめるゲーム・実演、子育て用品のフリーマーケットなど内容も盛りだくさんです。



子育て支援フェスティバル

日時/5月27日(日)10:00～15:00 場所/マロニエ

内容

展示・発表

●保育園、幼稚園の紹介
●子ども人形劇団「ニコニコ」公演●おやつづくりの実演と試食●幼児向け遊びの紹介●びよびよくらぶの紹介●子育てサークルの紹介●食育情報●知育のすすめ●通園事業の紹介●子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの紹介●歯科医師、保健師による乳幼児相談●乳幼児の身体測定 など

親子で遊ぶ

●親子で遊ぼう！手づくりおもちゃの製作●ダンボールの玩具遊び●折り紙などで小物づくり●オリジナルペーパーバッグづくり●紙飛行機・紙トンボづくり●懐かしあそび(ケン玉、お手玉、ジグソーパズル)●マジックバルーン●竹とぼづくり●小麦粘土遊び●木のおもちゃで遊ぼう

ラッコステージ

●紙芝居●パネルシアター●エレクトーンコンサート●たのしい音楽とうた

各種模擬店など

●おでん●フランクフルト●もちもちやきそば●カレー●子ども用品限定フリーマーケット●スタンプラリー



●子育て支援フェスティバル実行委員会事務局(子育て支援課内) ☎33-1454

Close Up
注目の情報をお届け!

小田原が“100選”に続々認定

●観光課 ☎33-1523 みどり公園課 ☎33-1583

古都保存法の施行40周年を記念して、(財)古都保存財団などからなる選定委員会が、次世代に継承すべき、美しい日本の歴史的風土が良好に保存されている地域を選定した、「美しい日本の歴史的風土100選」。全国から応募があった698件の中から、「小田原城址公園」と「西海子地区のたたずまい」が選ばれました。

また、都市公園法の制定50周年を記念して、(財)日本公園緑地協会などからなる記念事業実行委員会が選定している「日本の歴史公園100選」でも、二次募集を行い、昨年の城址公園に続き全国208件の応募の中から、「石垣山一夜城歴史公園」「西海子公園」「郷土文化館分館松永記念館」の3件が選ばれました。

いずれも市民の皆さんにはなじみの深い場所ですが、さらに広く全国の皆さんからも親しまれることでしょう。

詳しくはホームページをご覧ください。

○美しい日本の歴史的風土100選
<http://www.kotohon.or.jp/best.html>
○日本の歴史公園100選
<http://www.posa.or.jp/op/50year/2007021901.html>



西海子地区のたたずまい



小田原城址公園



石垣山一夜城歴史公園



郷土文化館分館松永記念館

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、
見ている人たちにも
力を与えてくれるもの。
このコーナーでは、
みんなが元気になるように、
すてきな笑顔をお届けします。

「学生時代は北海道にいたのですが、
当り前のように過ごしていた小田原
のよさを改めて知りました。小田原の
人は気候が温暖なためか、穏やかで優
しい。この小田原のよさを広くPRし
ていきたい」と笑顔で話してくれた安
藤さん。笑顔の中にも強い意欲が感じ
られます。

「旅行に行くときと現地のかたとふれあ
うのが楽しみです。そして、故郷
を愛するというのがいかに大切か実
感します。私も小田原が大好きです」
と語ってくれたのは石田さん。得意の
英語やフランス語を生かして、海外で
多くの人とコミュニケーションを取っ
てきたそうです。

「学生時代、地方の友達がたくさん
できて、小田原を紹介するときにその
よさを再発見しました。これからはあ
らゆる面から物事を見つめる柔軟さを
身につけて、小田原のよさをもっと見
つけたいです」と話す宮西さんは、小
田原の高校に在学中、富年少女オー
シャンクルーズにサポーターとして参
加した経験があります。

「大使に認定されて責任の重大さを
ひしひしと感じます。背筋が伸びる思
いがしますが、これから1年間、小田



小田原観光大使

(左から)

安藤めぐみさん、石田真理恵さん、宮西杏奈さん

今年度で五代目になる「小田原観光大使」

春の花、桜を連想させる真新しい制服に身を包んだ3人に、
就任初日の4月1日にインタビューしました。

原をしつかりとPRしていきたいし、
自分自身の貴重な経験となるように頑
張ります」と、決意を力強く表明した
3人。
初めは緊張していた彼女たちでした

が、インタビュー後の写真撮影ではこ
れぞ観光大使という笑顔の輪が広がり、
とても頼もしく感じました。
先輩の大使に続いて羽ばたけ、五代
目！

お知らせ

本丸広場に 憩いの場誕生

～おだわらルネサンス推進本部事業～



多くの市民や観光客の皆さんが
訪れ、一大観光名所となっている
城址公園。本丸広場には天守閣や
動物園などがありますが、使用し
ていない動物舎や傷みの進んでい
る鳥舎などを、動物の移転を進め
ながら整理しています。

平成17年度はクマ舎周辺を整備
しましたが、平成18年度は広場北
側の鳥舎や小動物のゲージなどを
撤去し、一部に芝生を植えました。
また、木製ベンチを設置しまし
たので、憩いの場としてご利用く
ださい。



この活動は、子どもたち
に環境の大切さや食の楽
しさを伝える学習の場と
なっています。

ただいです。

植えつけや世話、雑草取り、実のつき方、そして収穫のしかたなど、野菜の知識や作る人の思いを教えてい

から募集し、「報徳すくすく畑」という名前をつけ、生ごみからできた堆肥をまいて土作りを行い、PTAやボランティアの皆さんにご協力をいただきましたながら、野菜の栽培をしています。

植えつけや世

連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心！という気持ちになりますね。

●教育政策課 33-1671

今月号は…

報德小學校

(児童数：285人)



循環型教育活動

報徳小では、平成15年度から、家庭や地域から持ち寄った生ごみ処理機で堆肥にする、分別生ごみ資源化活動を行っています。

これは、地域、家庭、学校の協働による、地球にやさしい循環型教育活動です。子どもたちの持ち込む生ごみは一回に約40kg。処理機でゆっくり分解された生ごみは2～3日で堆肥になります。

また、できた堆肥を生かして野菜作りをしようと、3年前に、地域のかたから約300坪の畑をお借りしました。児童会が全校児童



生月 美帆さん
(5年生)

燃やすとCO₂を増やす生ごみでも、私たちが工夫・努力すればりっぱに徳を表し、野菜や花を育てる堆肥として役立ちます。

温暖化防止のため、今、報徳小は行動しています。毎回、約60人の友達が協力し、気持ちがいいです。



こ ぬま ほ だか
小沼 穂高さん
(6年生)

「報徳すくすく畑」でできた野菜を使った給食も楽しみです。
特にサツマイモを使ったスイートポテトは人気です。畑に野菜を植えるときは、「また給食で食べることができるといいな」と思います。ボランティアのかたが、水やりや草取りをしてくださるので感謝しています。



おだわら

花通信

さまざまな花に彩られ、
四季折々の表情を見せるおだわら。
毎月、花の名所を紹介します。

2

小田原
フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814

一年を通じて一番華やかな季節は、やっぱり「春」。厳しい冬の寒さから解放たれ、一斉に花が咲き競います。

5月になると、その気品から花の女王とも呼ばれるバラが咲き始めます。バラと一口に言っても種類や色はさまざまですが、園内には赤や桃、深紅といった約50種類300本のバラが咲き誇り、秋まで楽しませてくれます。

また、面白いのが「アリウム・ギガンテウム」。まあいボンボリのような大きな花をつけますが、実はネギ坊主のように小さな花が球状に集まって咲いているのです。そして6月の「花しょうぶ」や「アジサイ」へと花リレーが続きます。

※気象条件などでご覧いただけない場合もあります。



↑つるバラ カクテル



↑アリウム・ギガンテウム